

済生会川口総合病院
簡易陰圧装置設置工事
仕様書

2026 年 8 月

埼玉県済生会川口総合病院

1 契約名

済生会川口総合病院簡易陰圧装置設置工事

2 業務目的

済生会川口総合病院本館簡易陰圧装置設置工事を実施する。

3 設置場所

埼玉県川口市西川口 5-11-5 本館 4 階 4A 病棟 404 室、6 階 6A 病棟 603 室

4 要望事項

- ・本工事の実施にあたり、本仕様書に記載なき事項は、国土交通省大臣官房長官営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」各最新版に準拠するものとする。
- ・本業務の実施にあたっては、関連法規を遵守し行うものとする。

5 履行能力に関する事項

- ・医療現場の特殊性を理解し、診療を続けながらの工事や厳格な感染・騒音対策を安全にやり遂げる能力を有すること
- ・陰圧装置の施工において急性期病院の施工実績が複数あること。
- ・施工後の緊急時に迅速な対応をする為、当院から概ね1時間以内に車両で到着できる場所に事業所を持ち、常勤する技術者が 24 時間、即時対応出来る体制を確保していること

6 設置機器（機能要件）

- ・病院施設へ概ね 100 台程度の納入実績のあるメーカーの機種であること
- ・18.37 (13.44) m²に対応しているものであること
- ・天井設置型であり、騒音値 47dB(A)以下であること
- ・陰圧時、CDC ガイドラインの感染管理基準*1 を満たすこと
- ・*1 隣室または廊下に対して陰圧 2.5Pa を維持すること
- ・*1 6 回/時以上の換気を行うこと
- ・室間差圧が適切に陰圧に維持されているか確認するための差圧計を設置すること
- ・HEPA フィルタは抗ウイルス加工ろ材(ガラス繊維)を使用し以下の機能を満たすこと
- ・-1 ろ材へのウイルス接種後 1 時間でウイルス活性が 99.99%以上減少すること
- ・-2 試験ウイルスは新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)であること
- ・-3 ISO 21702 の試験方法で新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に対して抗ウイルス活性値 Mv が 3.0 以上であること
- ・陰圧時の排気は抗ウイルス HEPA フィルタを介し大気開放すること
- ・HEPA フィルタ交換目安が分かる様に機器に差圧計が取り付けられていること
- ・弱・強運転の風量切替機構をもつこと
- 陰圧運転時、室間差圧の-2.5Pa が崩れた際にそれを検知し自動で強運転に切り替わること
- ・参考機種) セントラルユニ製 天井カセット型簡易陰圧装置 ABHU-10C2
- ・参考機種名以外で応札する場合、令和 8 年 8 月 13 日(木)17 時までに当院入札担当者あてに同等品であることを証明する書類（提案協議書及びカタログ等を含む）を提出し、規格等の確認を経て、承認を得ること。

7 納期

2026 年 12 月 31 日(木)

8 問い合わせ先

工事に関する問い合わせは、下記メール宛てに行うこと

※現場調査等についても同様。

E-mail : shisetsu@saiseikai.gr.jp

資材・施設課 小島（オバタ）宛て

9 その他

- ・ 病院内のルールを順守すること。
- ・ 現場調査が必要な場合は、発注者の許可を得て行うこと。
- ・ 作業員の健康管理（37.5℃以下等）を徹底すること。
- ・ 設置作業の日程は、発注者と協議すること。
- ・ 工事に係わる断水・停電については発注者と協議すること。
- ・ 原則として、工事を履行するにあたり必要な経費、仮設材、足場等は全て入札者にて手配するものとし、その費用を見積に計上すること。
- ・ 請負業者は、工事のために付近の構造物などに損害が発生する恐れがある時や発生した時には、請負業者の負担において復旧するものとする。
- ・ 本仕様書に定めのない事項、又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、誠意をもってその解決を図るものとする。

以上